

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公開番号】特開2014-48499(P2014-48499A)

【公開日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-014

【出願番号】特願2012-191825(P2012-191825)

【国際特許分類】

G 0 9 G	5/00	(2006.01)
G 0 9 G	5/14	(2006.01)
G 0 9 G	5/377	(2006.01)
G 0 9 G	5/36	(2006.01)
G 0 9 G	5/38	(2006.01)
G 0 9 G	5/02	(2006.01)
H 0 4 N	9/30	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	5/00	5 2 0 T
G 0 9 G	5/14	C
G 0 9 G	5/36	5 2 0 L
G 0 9 G	5/36	5 2 0 P
G 0 9 G	5/38	A
G 0 9 G	5/02	B
H 0 4 N	9/30	

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月12日(2015.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

設定された色空間に基づいて複数の画像を画面に表示する表示手段を制御する表示制御装置であって、
複数の画像それぞれの色空間情報を取得する取得手段と、

前記複数の画像それぞれが表示される前記画面における領域を検出する検出手段と、

前記検出手段で検出された領域の面積、表示位置、奥行き、および前記領域の変化の速さのいずれかに基づいて、色空間を設定する領域を選択し、前記選択した領域に対して、当該領域に表示される画像に対応する前記色空間情報に基づいて、色空間を設定する設定手段と、

を有することを特徴とする表示制御装置。

【請求項2】

前記設定手段は、面積の大きい領域に対して色空間を設定する処理が優先的に行われるよう、色空間を設定する領域を選択する

ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項3】

前記設定手段は、前記画面の中心に近い領域に対して色空間を設定する処理が優先的に行われるよう、色空間を設定する領域を選択する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の表示制御装置。

【請求項 4】

前記設定手段は、手前にある画像が表示される領域に対して色空間を設定する処理が優先的に行われるよう、色空間を設定する領域を選択する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の表示制御装置。

【請求項 5】

前記設定手段は、前記領域の変化の速さが、閾値よりも遅い領域に対して色空間を設定する処理が優先的に行われるよう、色空間を設定する領域を選択する

ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 6】

前記領域の変化は、領域の移動、領域の拡大、領域の縮小、及び、領域の回転のうちの少なくともいずれか 1 つを含む

ことを特徴とする請求項 5 に記載の表示制御装置。

【請求項 7】

前記検出手段が検出した領域の数が、前記表示手段が色空間を設定することができる領域の数の上限値よりも大きい場合に、前記設定手段は、色空間を設定する領域の数が前記上限値以下になるよう、色空間を設定する領域を選択する

ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 8】

複数の前記選択された領域に対応する画像の色空間が互いに異なる場合に、前記設定手段は、前記選択された領域それぞれに対して、当該領域に対応する画像の色空間を設定する

ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 9】

前記表示手段は、液晶ディスプレイであって、

前記設定手段は、前記選択された領域に対応する前記液晶ディスプレイのバックライトの領域に対して、前記選択された領域に設定された色空間に基づいて発光輝度値を設定することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 8 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

【請求項 10】

請求項 1 乃至請求項 9 に記載の表示制御装置と、

前記表示制御装置により制御される表示手段と

を備えることを特徴とする表示装置。

【請求項 11】

設定された色空間に基づいて複数の画像を画面に表示する表示手段を制御する表示制御装置の制御方法であって、

複数の画像それぞれの色空間情報を取得する取得ステップと、

前記複数の画像それが表示される前記画面における領域を検出する検出ステップと、

前記検出ステップで検出された領域の面積、表示位置、奥行き、および前記領域の変化の速さのいずれかに基づいて、色空間を設定する領域を選択し、選択した領域に対して、当該領域に表示される画像に対応する前記色空間情報に基づいて、色空間を設定する設定ステップと、

を有することを特徴とする表示制御装置の制御方法。

【請求項 12】

前記設定ステップでは、面積の大きい領域に対して色空間を設定する処理が優先的に行われるよう、色空間を設定する領域が選択される

ことを特徴とする請求項 11 に記載の表示制御装置の制御方法。

【請求項 13】

前記設定ステップでは、前記画面の中心に近い領域に対して色空間を設定する処理が優先的に行われるよう、色空間を設定する領域が選択される

ことを特徴とする請求項1 1に記載の表示制御装置の制御方法。

【請求項 1 4】

前記設定ステップでは、手前にある画像が表示される領域に対して色空間を設定する処理が優先的に行われるよう、色空間を設定する領域が選択される
ことを特徴とする請求項1 1に記載の表示制御装置の制御方法。

【請求項 1 5】

前記設定ステップでは、前記領域の変化の速さが、閾値よりも遅い領域に対して色空間を設定する処理が優先的に行われるよう、色空間を設定する領域が選択される
ことを特徴とする請求項1 1乃至請求項1 4のいずれか1項に記載の表示制御装置の制御方法。

【請求項 1 6】

前記領域の変化は、領域の移動、領域の拡大、領域の縮小、及び、領域の回転のうちの少なくともいずれか1つを含む

ことを特徴とする請求項1 5に記載の表示制御装置の制御方法。

【請求項 1 7】

前記検出ステップで検出された領域の数が、前記表示手段が色空間を設定することができる領域の数の上限値よりも大きい場合に、前記設定ステップでは、色空間を設定する領域の数が前記上限値以下になるように、色空間を設定する領域が選択される
ことを特徴とする請求項1 1乃至請求項1 6のいずれか1項に記載の表示制御装置の制御方法。

【請求項 1 8】

複数の前記選択された領域に対応する画像の色空間が互いに異なる場合に、前記設定ステップでは、前記選択された領域それぞれに対して、当該領域に対応する画像の色空間が設定される

ことを特徴とする請求項1 1乃至請求項1 7のいずれか1項に記載の表示制御装置の制御方法。

【請求項 1 9】

前記表示手段は、液晶ディスプレイであって、
前記設定ステップでは、前記選択された領域に対応する前記液晶ディスプレイのバックライトの領域に対して、前記選択された領域に設定された色空間に基づいて発光輝度値が設定される

ことを特徴とする請求項1 1乃至請求項1 8のいずれか1項に記載の表示制御装置の制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の表示制御装置は、

設定された色空間に基づいて複数の画像を画面に表示する表示手段を制御する表示制御装置であって、

複数の画像それぞれの色空間情報を取得する取得手段と、

前記複数の画像それぞれが表示される前記画面における領域を検出する検出手段と、
前記検出手段で検出された領域の面積、表示位置、奥行き、および前記領域の変化の速さのいずれかに基づいて、色空間を設定する領域を選択し、前記選択した領域に対して、当該領域に表示される画像に対応する前記色空間情報に基づいて、色空間を設定する設定手段と、

を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の表示制御装置の制御方法は、

設定された色空間に基づいて複数の画像を画面に表示する表示手段を制御する表示制御装置の制御方法であって、

複数の画像それぞれの色空間情報を取得する取得ステップと、

前記複数の画像それぞれが表示される前記画面における領域を検出する検出ステップと

、
前記検出ステップで検出された領域の面積、表示位置、奥行き、および前記領域の変化の速さのいずれかに基づいて、色空間を設定する領域を選択し、選択した領域に対して、当該領域に表示される画像に対応する前記色空間情報に基づいて、色空間を設定する設定ステップと、

を有することを特徴とする。